

行政の皆さんに敬意を表し、エールを送りたいと思います。

糸魚川市の高齢者の皆さんが、仮に病が一つ二つあっても、いつもの暮らしの中で生きる張り合いを持ちながら、元気に前向きに生きて、生きて生き抜いて、最後はP P Kで穏やかに終わることができるような、そんな高齢社会を実現してほしいと願っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

13時55分まで暫時休憩といたします。

〈午後1時45分 休憩〉

〈午後1時55分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡であります。よろしくお願ひいたします。質問通告表に、できる限り従いまして、やるようにします。

まず1、今回、市長選に対応しての現市長・米田 徹氏としての基本的な考え方・姿勢・対応。

それから2つ目が、「二元代表」・「議会基本条例」についての基本的な考え方・姿勢・対応。

3番目が、絶対人ごとではない、必ず自分ごととなる「高齢化」・「高齢者問題」——結構この議会でも取り上げられておりますが、対する基本的な考え方・対応・姿勢。

答弁者としては市長を選んでおります。

この4月23日金曜日です。現市長の任期最終日、議員も同じく。そこで私は、その市長に対して、次の3項目を掲げ、質問させていただきます。

1つが、今回、市長選に対応しての現市長・米田 徹氏としての基本的な考え方・姿勢・対応。

2つ目が、「二元代表」・「議会基本条例」についての基本的な考え方・姿勢・対応。

3つ目が、絶対人ごとではない、必ず自分ごととなる「高齢化」・「高齢者問題」に対する基本的な考え方・対応・姿勢。

時期も時期、ということで、以下、各項目に沿って市長としての基本的な考え方・姿勢・対応などについて、お示しいたきたい。よろしくお願ひをいたします。

まず1、今回市長選に対応しての現市長、先ほども言いましたけれども、米田 徹氏としての基本的な考え方・姿勢・対応。

説明というか本文的になりますけれども、こと、行政府の長という権能の特性を配慮した場合、

多選を避けるのは道。特に地方行政にあつては、これもいつも言われておることですけれども、首長と議員の持つ特性を配慮し合いながら進めなければならない。これは原則。

一方の首長は単体で、一方の議員は複数・合議体であります。市長はあくまでも、私の判断と論法ではありますけれども、AはAという個でしかない。一方、議員は、BもあればZもあるという合議体で動いております。成り立っております。この違いを根っこに置いて、私は市長の多選は絶対避けるべき、いや、避けなければならないと主張しております。

このことは、次項の二元代表・議会基本条例を論じ合い、確認し合った上での、たしか私は基本であったと理解しております。根っこでもあります。

以上の背景と理論の下、私は、今回、表面化してきた、もちろん12月の定例会でも取り上げましたけれども、市長5選への米田 徹氏の動きは賛同できません。

繰り返して言わせていただきますが、二元代表の一方、首長と、いま一方の議員には、そのよって立つところの違いがある。言わなくても分かっていると思うけれども、その根っこ、背景の下に私は、首長の5選反対を申し上げさせていただきました。いかがですか。胸の内、いや外でもいい、あえてお伺いをさせていただきました。よろしく願いいたします。

それから、大きく3つに分けているうちの2つ目が、「二元代表」・「議会基本条例」についての基本的な考え方・姿勢・対応であります。

「市長と議員は二元代表」を標榜し合いました、みんなで議会基本条例がつくられ動き出したのが2016年（平成28年）9月でありました。大きなエネルギーを互いに投入し合った成果でした。

そして現実には、残念ながら、うたい文句とのギャップが。これが一人一人の市民の間となるとどうでしょう。

このことを如実に少なくとも見せつけてくれたのが、2017年（平成29年）9月27日付での「市議会一般質問にかかるお願い」なる市長から議長への公文書でありました。びっくりしました、私はこれを読んで。その中身、抜粋という形を取っておりますけれども、いろいろ出ておりました。教え諭すつもりなのかどうか、論されるほうのつもりなのかどうか分かりませんが。

「議会は、市長等の行政執行を監視・調査」をうたっているはずが、この公文書は、まるで綴り方教室などで教えてやりますよと、議員側が市長側から教え諭されている。確かに、二元代表とはいっても、その一方である議員は、いわゆる個の持てる力となりますと、組織・構成・数など、市長と比べればその力は格段の差であります。

しかし、議員（議会）は、行政側の一部局ではない。一人一人の思いや姿勢は様々であります。そういった様々な市民、そんな思いや願いを基本、根っことして存在するのが議員一人一人。単体ではない複数体としてそのためにこそ存在する。なのに、まるで「教えてやるぞ」調の、少なくとも私から見れば、市長から議員への「お願い」と銘打つての公文書でありました。

この事実を私もいろいろと皆さんにも訴えましたけれども、明らかになって以降、取り上げてみると、次のようなお言葉を結構数多くいただいております。

「議員諸侯、小っちゃな子供が、こうするのよ、分かったと言われているようだ」と。あるいは、「『二元』『基本』と言葉は立派。でも、この文書、市長と議員両者の力関係を見せつけているかのようだ」さらには、「怖いのは、流れに逆らっては損、物言って困ったちゃん扱いされても、そ

れも損」あるいは、「『オカミ』の強さと『タミ』の弱さという実態・実情が見え見えだ」あるいは、「二元代表は、それぞれ大事。が、それよりもこういった足元を市長も議員も見よう、気づこう、考え合おう。そうしなければ。」

という言葉。そのときのあれですけれども、今次の公文書問題への反響のほんの一部ですが紹介させてもらいました。

そこで市長、こういった現実について、どうお考えかお聞かせいただきたい。よろしくお願いたします。

3番目は、絶対人ごとではない、必ず自分ごととなる、今議会でも取り上げられました「高齢化」・「高齢者問題」に対する基本的な考え方・対応・姿勢。

私はこの5月21日、85歳を迎えます。なります。連れ合いが78歳。身をもって高齢化、高齢者問題と向き合わせてもらっております。私ばかりではない、私たち夫婦だけではない、誰もが必ずぶつかる。必ずと言っていいかどうか分からないけれども、ぶつかる。

私たちが目指すべきは「ガンバレ」ではないんじゃないか、「ガンバレ」ではないと。「ガンバル」を目指すべきだ。「ガンバロウ」の合唱ではない。少なくとも「ガンバレル」を目指すべきなんだと、どんなに弱さを抱えようが、堂々とそう言い合える、お互いをまさに生かし合える、そんな住み場所を目指そうではありませんか。

今、平均寿命・健康寿命は80歳代から90歳代への勢い、年齢段階別人口分布の老年人口が4割を超えようかという勢い、後期高齢者人口も2割台へと行き、さらに今度は、現実ですけれども、配りもの・回覧板にしても困り抜いているというのが各地域の実態なんです。私たちのはっきり言って実態なんです。

私は、これからは行政による支援ではない、いつも言わせてもらっておりますけれども、行政の責務と位置づけて対応しなければならぬと断言させてもらっております。

それにしても、「オカミ・行政」の力は、「タミ・市民」のそれとは段違い。私もこれまでいろいろやってきましたけれども、このことを私たち「オカミ」「タミ」共々自覚し合うこと、オカミの側にもいました。今、議会におらせてもらっております。つくづくそのことを感じます。このオカミ・タミ共々自覚し合うことこそが、今、求められている責務を根っこに据えていきましょう。そのためにも議会基本条例・二元代表の理念を追い求め、追い続けようではありませんか。

くどいようではありますが、行政執行の根っこは、それは「強・大・多・勢い・にぎわい」を追いやることではない。言葉で言えば「弱・小・少・弱さ・静けさ」を根っこに据えた上でのまちづくりです。

誰しも年を取る。病を抱える。弱さに悩まされるのであればこそ、私たちは、そんな弱い自分であっても自分らしく生きられる、生き続けられる、そんなまち糸魚川にしましょう。まちにしましょう。住みやすいまちにしましょう。それこそが行政の私は、責務だと。

市長はどう受け止められますか。ぜひお考え、ご所見をお聞かせいただきたい。

まとめという形になりますけれども、まとめとして質問項目それぞれの3つとダブりますが、あえてこの場で言わせていただきます。

かつて、「一億総活躍」などの言葉がもてはやされました。さらには「金だ、数だ、力だ、勢いだ」が今も。確かに人である以上そうありたい、一種の本能なのですから。でも、行政の在りよう

となるとそこは違う。誰だって間違いなく年を取る。弱さを抱える。であってみればこそ、そんな弱い自分でも生かし合えるような住み場所やまちづくりを目指すべき。それこそが生きる上での行政が果たすべき一番の私は役割だと思う。公務、市の言ってみれば責務は、常にその原点を目指し続けるべきです。当たり前と言われるかもしれんけれども、ここを私はどうしても、はっきり確認し合いたい。

くどいようですが、決して「自助」などの言葉で行政の主人公・構成員でもある一人一人を抑え込むようなことをやるべきではありません。まずは公務、市の責務を根っこに据える。その上でこそその共助、あるいは互助、場合によっては自助も、もちろんある。成り立たせるようにしていかなければなりません。

くどいようですが、申し上げさせていただきました。人ごとでない、まさに私ごとなんです。市長、どう受け止め、どう対応すべきか、その中身をお聞かせください。

以上で原稿による1回目の質問は終わりました。ありがとうございました。よろしく願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、多選の批判があることを承知いたしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な取組が、また市民の皆様が大変な苦勞をいたしておる状況の中で、今、迅速な対応が求められております。それに対して出馬を決意をさせていただきましたものであります。

2番目につきましては、二元代表の一方である皆様に、できるだけ丁寧な答弁をいたしたいという思いから、文書においてお願いをさせていただいたものであります。

3番目につきましては、高齢者に限らず、市民に寄り添った行政運営に、今後も努めていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

慎重で丁寧な答弁、ご苦勞さまでした。

1、2、3と私は仕分というか分けましたけれども、これ1、2、3共にみんなつながっているものですから、1あたり2あたり3あたりして、お願いしたいと思っております。

この間の朝日新聞の「私の視点」のところを私は読んでいて、あと思ったのは、いろいろ書いてあったんだけど、「伝わらぬ危機感」、今、いろいろな危機感がいっぱいありますけれども、「伝わらぬ危機感。今こそ公助」という題名で約600字ぐらいの原稿がありました。なるほどだなと私はこのとき思いました。そういう意味で、私が毎回言っているように、公助というものを

見直して、ある意味では大事にする。これが一番大事なんじゃないかなと思って、私は意を強くした次第です。

そこで、今回の質問項目の1、2、3でありますけれども、私の思いを言わせてもらって、皆さんに聞いていただいているわけなんだけれども、市長はもとより。これ、一番最後のまとめみたいところで言ってるけれども、誰だって年を取る。できれば弱りたくない、背負いたくない、誰だって。その誰にも自分がならないという保証は全くありません。年をうのみにするわけじゃないけれども、そのことは一番、一番でもないかもしれんけども、結構感じております。

2番目のこれ、二元代表と議会基本条例でありますけれども、これも確かに私たちは、いいことをつくってきた。つくり上げてきた。だけど、さっき具体例を1つお見せして取り上げて言いましたけれども、それがまた私たちの一方の弱さでもある。それを認め合うところが弱さでもあると私は思っております。

どう考えてもおかしいことがそのまま通ってしまう。この間、1日、2日でしたか、例の工事入札の中止という問題が取り上げられました。お二方がこれを取り上げておりました。本庁舎のトイレの電気設備改修工事。あるいは本庁舎トイレ、これに絡んで、議員としてというよりも普通の市民として聞いてて、ああいうことが、説明した方々にはちょっときつい言い方かもしれんけれども、何でそうなんだろうかと。もうちょっと何か中身のある答えというか、中身が欲しいなということを私は感じました。

こういうところでこのことを取り上げてあれですけども、たまたまあのときは1日、2日、お二方がこれを取り上げた。だけど何が何だか全く分からなかった、私は。あれで通しちゃいかんんじゃないかと私は思いました。

そういうところに、いわゆる私が常時言っておる官と民のぶつかり合いじゃないんです、ある意味ではそれこそ協力し合い、そういう意味の一番大事なベースが私には分からなかったんですね。理解できなかった。

市長も今ここにおられる。担当の方もおられる。であってみれば、あれは一つの実例でもあるんじゃないかなと思っております。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

なかなか我々のお願いしたことが伝わってないところもあるのではないかなと思っております。と申しますのは、お聞きになられたときにおいて、タブレットに示されてあるのを見てない人もいるから、全員協議会を開いてほしいというような言い方をされたように私は受けたものでございますから、そうであったら、もうタブレットにある載せたものが、説明するそれに尽きるわけでございますので、それをお示しするわけでございますので、それで足りるのではないかなということと、もう一つ、全員協議会というのは、行政側が議会にお願いをして開催させていただくものと。また、議会のほうから行政に対して開催せよというものがあるわけです。それはやはり議会総意の中でこう決まってくる部分。

我々としては、それ以上の説明もないものですから、行政としてはこの全員協議会を開く意思はないと、そういうような形でお答えさせていただきました。決して議員に対して威圧的な高圧的な気持ちで申し上げたわけではございません。そのようなことをご理解いただければと思っております。

私は、やはり市民の代弁をしている議員の皆様方に対しては、やはり市民の代表であるわけでございますので、しっかりとご対応をしていきたいという気持ちでございますし、何度も言いますが、なかなか我々もいろんな考え方で来ると、やはり分からない部分がございます。そういったことに対してもしっかり答えていきたいということと、そして、我々行政は、やはりいろいろ市民の人権やプライバシーを守らなきゃいかんわけございまして、想定するものに対してはお答えできるわけがございません。決まったものと、そしてそういうものがしっかりしたものがないとお答えできません。議員の皆様方は、いろんなお考えの中でご質問されるわけで、そういったところの違いがあるのではないかなとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

どうにも私は、市長を頭から天から、おい、駄目だろう、こうだろうと言っているつもりもない。今、市長のお言葉の中に全協という言葉が出てきた。そういう動きもあるかもしれません、今の議会の中には。いろいろある。それを一つ一つ取り上げて、おいと言って、またいたけた感じでやるという、私には権限もない、権能もない。ただ、この間のその1日、2日の実例を見る限りは、「おい、決まりはこうなるとるんだそい、しゃあない」というような雰囲気、ああ、雰囲気だけじゃないよ、本当に俺はそう思った。言われたってしゃあないや。そういうふうに取りました。だもんだから、あえてこの席で、この間の問題を取り上げさせていただいたわけでありまして。

市長が丁寧に答えていただいておりますので、あまり深追いをするつもりもありませんが、たまたま今回、大きく3項目に分けて訴えた、これがみんなつながって見えてきた事例の一つだったなというふうに私は思っております。

2項目の二元代表と議会基本条例のところでも言いましたけれども、決して嫌みじゃない本当にあんな、あ、失礼。そういう言い方をしちゃいけません。ああいう文書を出して、行政側がいろんな課長さん方もおられるけれども、ああいう公文書でね、議会の方、分かってくれやという、私には少なくとも吉岡静夫にとって無理だ、ああいう言い方は。こういうあれがあるんだ、中身があるんだと言うことを言って、例えば一般質問の仕方についても、もっとそれなりの場をつくり、あるいは手当てを講じ、やってもよかったのになど、私はあのときも思った。今も思い続けております。

それが二元代表である一方と一方の関わり合いであっては困るということを、私はこれ、しつこいようだけれども、ずっと思い続けてきた。それがたまたま、この便所、その他のあれがあったときに、また何となく同じようなことを感じたものですから、これをまたしつこく今日、取り上げさせていただきます。

丁寧な答弁と言えいいのか、お言葉をいただいておりますから、私もあまり深追いはするつもりはないけれども、今。やはりこれはちょっと議会の在りようというものを考えさせる非常に大

きな問題の一つであると。せっかく市長もああいうお言葉を俺に向かってくれておるんだから、であれば、生意気を言うわけじゃないけれども、そういうことはもうちょっと考えてみるべきじゃないか。これは何も市長ばかりじゃない。行政当局が、やはりそういう視線と立ち位置で、市民に、あるいは議会に、あるいは議員個々に対応するべきであるということを私は考えております。

ほかにもいろいろありますけれども、何か中途半端な時間を私もつくったような気がして申し訳ないんだけど、こういうことで気のあるところを分かっていたきたい。市長ばかりじゃない。副市長もおる。部長さん方、課長さん方もおられる。分かっていたきたいという気持ちもある。分かれなんて言ってない。分かっていたきたい。共にやろうまいかと、そういう気持ちで訴えさせていただきました。

ということで、私の質問はここで、時間はまだちょっと中途半端かもしれませんが、終わらせていただきます。すみません。

○議長（中村 実君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

14時40分まで暫時休憩といたします。

〈午後2時30分 休憩〉

〈午後2時40分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第3．議案第35号

○議長（中村 実君）

日程第3、議案第35号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第12号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第35号は、令和2年度一般会計補正予算（第12号）でありまして、歳入歳出それぞれ3億3,360万円を追加いたしたいものであります。

歳出の主なものは、4款衛生費では、災害廃棄物処理費の追加、6款農林水産業費では、担い手育成事業の追加、8款土木費では、道路除雪事業を追加するものであります。